

第 23 回大阪市障がい者施策推進協議会発達障がい者支援部会 議事録

1. 日 時 令和 6 年 10 月 4 日 (金) 午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分
2. 場 所 大阪市役所 7 階 第 5 委員会室
3. 出席委員 荒木委員、井上委員、岩元委員、木曾委員 (Web 参加)、酒井委員、
田中委員 (Web 参加)、溝上委員、森委員、安原委員、和多田委員

【議事】

事務局 (エルムおおさか)

【発達障がい者支援センター事業実施状況について資料 1 に基づき報告】

事務局 (松岡福祉局発達障がい者支援担当課長)

【発達障がい児専門療育、支援の引継ぎのための取組、市民への啓発について資料 2 に基づき説明】

事務局 (神尾こども青少年局子育て支援部保健副主幹)

【4・5 歳児発達相談について資料 2 に基づき説明】

事務局 (片岡教育委員会事務局指導部首席指導主事兼中央こども相談センター教育相談担当課長)

【幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施 (市立幼稚園教諭)、発達障がいに関する教員向け研修について資料 2 に基づき説明】

事務局 (吉井こども青少年局保育・幼児教育センター研修・企画担当課長代理)

【幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施 (私立幼稚園教諭、保育士) について資料 2 に基づき説明】

事務局 (片山教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長)

【巡回指導体制の強化、キャリア教育支援について資料 2 に基づき説明】

事務局 (久山こども青少年局子育て支援部こども家庭課長)

【児童養護施設等での発達障がい児自立支援事業について資料 2 に基づき説明】

事務局 (三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長、大阪市就業・生活支援センターコーディネーター)

【発達障がい者就労支援コーディネーターの配置について資料 2 に基づき説明】

《質問・意見など》

〈岩本委員〉

資料 1 の 11 ページで、発達ゆっくりさんっていう呼び方がすごくいいですね。その下の感想の「毎日当たり前にできていることが実は頑張っていることなんだと気づいた」や、その次の感想の「父親の参加があるなんてすてき」もいいと思いました。

気になったところが 13 ページの感想で、「上の子が・」というところに、「時間が経つとわからなくなったりしなくなることがあり、でも今回体験することがあってそうかと気づいた」「やり直しに気づいた」と、継続することが大事だということに気づいておられる、というのが感想にある中で、資料 2 の 2 ページに、以前から意見させていただいていた専門療育の事後調査もかなり踏み込んでいただいている、継続しやすい環境を作ることを整えていくことと、それを親任せではなくて、この 2 割のうまくいかなかったという人へのアフターフォローをしっかりしてほしい。アンケートもいろいろ講じて対応していただけるということで、資料を読んで期待しています。今後も、引き続きよろしくをお願いします。

〈和多田委員〉

私からは 6 月 29 日に、日本自閉症協会の総会に出席させていただき、その時にもやはり早期発見、早期支援の取り組みについてのお話があり、いまだに、子どもの発達がちょっと違うのではないかと初診を受けるまでに、1 年ぐらいかかってしまうことと、そこから拠点、発達のセンター等で療育を受けるまでに、また 1 年ぐらいかかり、今現在でも 2 年近く待機しないといけないということが現状としてあります。

早期支援でその時に課題になったのも、その 2 年ほど待っている間に、随時受け入れするようなところがないのか、ということと、現在、早期支援で何とか教室というものもありますが、それも何か月か前に申し込んでおかないと定員等があるのではないかと思います。そのあたりをお聞きたいです。

〈三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長〉

大阪市で実施している障がいのある子どもへの支援の 1 つとして、障がい児等療育支援事業を行っています。こちらは大阪市で何か所か契約している事業所で、障がいの状況が確定するまでの間等で障がい福祉サービスを利用するまでの間に、通所や訪問による個別相談で、手帳の取得や障がい福祉サービスの利用につなげていくという支援等をしている事業があります。

これは、本人の希望で事業を使っていただくことができ、先ほど和多田委員がおっしゃったような公開講座とは違い、個別の支援でやっているものです。

この事業には定員等はなく、また、事前申込みも必要なく、個別支援の一つとして随時受付で実施している事業で、和多田委員がおっしゃっていた趣旨とちょっと違うかもしれませんが、事業の一つのご紹介ということでお答えします。

〈酒井委員〉

エルムおおさかで毎年たくさんの講座をされていて、回数だけではなくて内容もすごくいいものをされてい

るのは効果的だと思っています。

その中で本人向けの講座の場合、やはり会場に行くのは結構ハードルが高いけれども、自宅で例えばオンラインなら参加できるという人も結構いると思います。

私どもの職業リハビリテーションセンターの職業訓練も基本は通所ですが、一つだけ在宅ですべてオンラインの講座のコースがあります。発達障がい等の人たちのニーズも高く、機器や環境、技術的なこと等制約があると思いますが、例えば、当事者による講演会等も、ハイブリッドやオンデマンドでの配信等で、よりたくさんの方がその講座に触れ、次のステップに少しでも進めたら良いと思っていますので、ご検討いただければと思います。

もう一点、就労で先ほど就業・生活支援センターのコーディネーターからも報告がありましたように、今、雇用率がどんどん上がっていて求人も多くあり、企業の雇用意欲も高まっている中で、まだどう対応しているかわからない、という企業からの相談を職業リハビリテーションセンターでも多く受けています。

今年度も就業フェスタで合理的配慮等をテーマにしたセミナーも行われますが、対企業向けのいろんな啓発も、これまで以上に進めていく必要があると感じていますので、ぜひまた企画をしていただければと思います。

〈田中委員〉

資料にないことをお尋ねしますが、中学校を卒業した子どもの進路は、最近どのようになっているか、また、そこでの指導内容等を教えていただけますか。

〈片山教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長〉

中学生で障がいのある子どもの進路ということでは、最近特に一般の高等学校への進路、通信等様々な課程の学校も含め、一般校、各種専修学校、そして夜間の高等学校など、大阪市に在住する障がいのある特別支援学級に通っている子どもの9割は、そういうところに進路を設定されており、あと残り1割程度が、特別支援学校等への進路を設定されているという現状です。

進路指導については、各中学校の先生方が担っていますが、例えば、大学を卒業して先生になったばかりの先生が、何でも知っているわけではありません。先ほども触れましたが、大阪市のキャリア教育支援センターに在籍している就労相談支援員等との連携の中で、様々な情報を得て、それを保護者と懇談しながら、わからないことをまた聞くという流れの中で、子どもたちは中学校卒業後の進路を歩んでいる状況です。

〈田中委員〉

進学後の相談等は、それぞれの教育機関で対応されているのですか？

〈片山教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長〉

高等学校等に進学した後の相談については、各学校で、関係機関が関わっていただきながら相談しておられると思います。そのあたりは、私たちは義務教育の担当なので情報がなく、申し訳ありませんが、恐ら

くそうことだと思います。

〈安原部会長〉

大学の立場からすると、中学校を卒業されて高校に進学し、高校からその次となってくると、障がいがあることで配慮が必要な生徒の場合は、入試の前に高校や保護者から問い合わせがあり、そこで教育委員会というのはもうほぼない状況です。そのため個別で、各高校や各種の学校から、直接その次へということになると思います。

就労に関しても、ご本人が相談支援等につながっておられたらそういう資源を使われていて、義務教育で外れてしまうということなのだろうと思います。

〈田中委員〉

実際、私の病院でも中学校卒業後の進路で相談を受けることがありますが、相談員は教育畑ではないので、具体的にその適性等はわかりにくいところがあり、結局、病院の中で中学卒業後の進路などの相談に乗らざるを得ない状況がしばしばあります。

特に、高校から今度は就労という話になり、そこで支援がうまくつながらないと、クリニックに来られている方はクリニックで心理士や精神保健福祉士等、そういう方を使いながら多少は相談等ができますが、公的な支援や相談できる場があった方が良いのではないかと思います。教育の場以外で相談できる所があるのか教えていただきたいです。

〈松岡福祉局発達障がい者支援担当課長〉

先ほどは、教育委員会の方が直接関われないということでしたが、こちらの所管で言いますとエルムおおさか（発達障がい者支援センター）で、そのような相談を受けたときは、場合によっては同行もしながら相談対応をしています。

〈安原部会長〉

資源としてはあまりない、というところが本音なのかな、と思います。

各学校、高校などでは特別支援教育コーディネーターという役割を持つ先生がおられるので、そういう先生方が、例えば就労を考えられるときに、就労支援等を相談できる事業所につないで、そちらからの相談で、専門的に支援をしてどういところを探すか、というところは、うまくいく場合はちゃんとつながっていくともあります。

なかなか難しいですね。この頃は高校にスクールソーシャルワーカーも入っていますが、他の問題のケースが多すぎて、障がいの生徒さんには、なかなか手が回ってないという、そういう現状もあります。

〈木曾委員〉

今の件とも関係して、まず一点目が 資料 2 の 21 ページの 4・5 歳児発達相談で、専門機関や医療機関に紹介して診断を受けているケースが多いというお話があったと思いますが、今の田中委員のお話

と同様で、医療機関につながって診断をもらってから、発達障がい子どもたちが、その後どうするのかというときに、クリニックができることもありますが、医療ができることは、発達障がい領域はすごく少ないのではないかということを実感しています。その時に誰が相談の核になってくれるのか、というのがあいまいで、自分で探していかないと見つからないというところがあると感じています。

今は学校にもスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、コーディネーターがいますが、それを知っている私でも使いにくいです。ということはそれを知らない一般の保護者たちは、一体どこからそれを紹介されてつながっていけるのか、ということ、今、すごく感じています。

4・5歳児発達相談から専門機関や医療機関につないだ件数が大事だということではなくて、その人たちがちゃんと孤立せずに、どこかにつながって支えられながら、支援を受けられているのだろうか、先ほどの1ページのところの専門療育でも、専門療育を受けられているこの期間は一定サポートがあっても、その間に保護者自身がつながれるどこかをちゃんと見つけられて伴走してくれる人を見つけているのだろうか、と考えています。

たくさんいろいろな資源がつながりあっていなくて、一般の保護者は誰に助けを求めたいのかわからない。私ですらわからなかったら、一般の方々はもっとわからないだろうなと辛い気持ちになることがあります。たくさん選択肢があるという点は良いところですが、今おっしゃったように中学校以降、義務教育から外れたら、この会議にいるメンバーですらどうなっているかわからない、という状態では、やはりつながれていないと感じました。

そのあたり、特に今の4・5歳児発達相談で、医療機関につながってからのその後は、きちんとフォローできているのかどうか、これは区レベルかもしれないのですが、把握されていたら教えていただきたいと思います。

〈神尾こども青少年局子育て支援部保健副主幹〉

私たちの中で、4・5歳児発達相談から専門機関につながった後のフォローアップをきっちりやっていかないといけないというのは大きな課題になっており、木曾委員がおっしゃったことを真摯に受けとめたいと思います。

子どもの区保健福祉センターでは、まず4・5歳児発達相談に来ていただいて、相談につながるということも大きな課題ですが、保護者に支援をして相談に来ていただき、専門機関紹介から病院につながったあとの支援が大事だと思っています。

医療機関につながった後は、そこで診断を受けられたり、いろんなご指摘を受けられたあと、保護者がちゃんと受けとめられるか、そのあと、それを受けとめた上で就労まで、どのような取り組みをしていくかというところは、きっちりと一体的な支援を目指している状況です。

今、100%支援ができているかというと、そうではないというのが現状ですが、4・5歳児発達相談を受けて医療機関に行かれた後は、結果が保護者と紹介した区保健福祉センターへも戻ってきますので、その結果を踏まえて、保健師や紹介をした心理相談員、区の医師とどのような支援をしていくか、ということ考えた上で就学前までの支援を継続的にやっていける体制を作っていきたいと思っています。

〈木曾委員〉

ぜひ、そのあたりよろしくお願いします。

教育、保育関連のところで多くの研修を充実してやっていただき、それから巡回指導等もたくさんやっていただいていると思います。その点、大変ありがたいと思います。

ただ、先ほども出ましたが、現場にいる教員の先生たちがすごく若くなっていて、そもそもの学級経営や運営、日々の授業そのものもすごく大変な中で、何とかやっておられる先生方が多いのではないかと思います。

保育士さんも、公立の先生方とよくお会いしますが、本当に若い先生たちが一生懸命にやっておられ、その先生たちだけで発達障がいのある子どもや、いろいろな子どもを含めた保育をしていくのは、非常に大変な状況だと思います。

もちろん研修で専門性の向上という点は非常に必要ですが、すぐに専門性がついて、急にすごく上手に授業ができたり、保育ができるようになるわけではないと思うので、その育っていく期間を支えていくということがすごく大事だと思って見せていただいています。

それにおいて、巡回等で外からサポートしていくということも大事ですが、日々の中で校内や園の中でサポートをし合える環境づくりが大事だと思います。そういった研修や、校長先生や園長先生、所長先生レベルの研修もあると思いますが、その園内、校内体制づくりでは、どのようなことをされているのか、教育委員会や保育の研修でされているのか教えていただきたいと思います。

〈片岡教育委員会事務局指導部首席指導主事兼中央こども相談センター教育相談担当課長〉

木曾委員がおっしゃるように、学校園では若い先生方がもう半分ぐらいいるということで、これは発達障がいにかかわらず、学校の課題になっています。

そういう意味では教職員全体で協力し合い、学校運営を進められるように各学校で取り組んでもらっています。校園内委員会というものが必ずあり、そこで子どもたちの情報を共有しています。学校にもよりますが、だいたい月に1回とか学期に1回、個別の子どもたちの状況を共有してコーディネーターを中心に、子どもたちのことを組織的に見ているというのはどの学校でも行われています。

〈吉井こども青少年局保育・幼児教育センター研修・企画担当課長代理〉

先ほどご説明した中でも、園所内の支援体制の構築というところが大きな課題で、支援の充実が必要だということをお伝えしたところです。確かに木曾委員ご指摘の通り、それぞれ個々の担任の先生方が一生懸命研修を受けられ、そして研究会の中でも、様々な取り組みを实践され、そしてまた振り返って、支援を繰り返していくというような、研修や研究体制というのは継続して行っています。

それが、1人の先生のものだけでなく、園所内で、どのような体制の中で支えられているのか、それがしっかりと子どもを真ん中にして、保護者に対してもサポート等しながら、ともに伴走者も含めて、自分たちが学んだことをしっかりと実践できているかという把握等は、当センター内の研修や研究会の取り組みだけでは十分ではないと感じています。

実際に現場に行って様々な園の施設長からのお話を受ける中でも、今、支援の必要な子ども一人一

人への支援をどうしていったらいいかわからない、困っているというお声をたくさんいただいています。ただ単に研修や研究会だけをしているだけではなく、それがさらにどうつながり、1つ1つの園所の中で、体制の構築につながっていくのか、ということを求められていることを大きく実感しているところです。

今やっていることでは、資料に掲げております研修以外にも、施設長対象の研修でも、特別支援教育・保育のことを入れていたり、主任ミドル級の研修でも同様に、支援の必要な子どもの研修を入れていたり、担任の先生だけでなく園所全体の中で、そういうことを認識して支援体制の構築を図って欲しいという、それぞれの立場のスキル向上も目指しているところです。

今後、センターとしてどういうことができるのかということについて、ご意見をいただきながら検討していきたいと思います。

〈木曾委員〉

32 ページの児童養護施設のところで、お一人雇えるぐらいの金額なのかと、最大 600 万円とお聞きました。実際には、一人正規職員を雇用して施設に 1 人配置するのか、何人か雇用するのか、専門的な知識を持っている職員が配置される状況なのか、というのを教えていただきたいです。

それと、学校の中では、先ほども教育委員会の方からお話がありましたが、学校に行けなくなった子どもの中に発達障がいやそのグレーゾーンの子どもたちがすごく多いという情報を得ています。そういったところに対しての支援や、学校に行けていない子どもたちへの支援などがあれば教えていただきたいと思います。

〈久山こども青少年局子育て支援部こども家庭課長〉

児童養護施設等での受け入れ体制についてお答えします。

障がい児等受入調整員ですが、正規を 1 人雇う施設もあれば、非常勤で雇用するという施設もあります。特に専門性について条件をつけているわけではなく、専門的な支援にはなりません、担当者を決めて児童の受け入れから関わるという事業となっています。実施方法等はこれから調整していくことになります。

〈片岡教育委員会事務局指導部首席指導主事兼中央こども相談センター教育相談担当課長〉

学校に行けていない子どもの中にも発達障がい等の課題がある子どもがいるのではないかとということですが、地域の学校がまずはその子どもをきちんと見ていくということで、各学校が家庭訪問等を行い、保護者とも繋がることになります。

その中で学校に来られていない子どもに対しては、様々な大阪市の不登校の施策があり、教育委員会では教育支援センター等、こども青少年局では教育相談等もあります。

私は教育相談も兼務していますが、不登校の子どもたちも教育相談でつながって、場合によっては不登校の通所事業も行っております。教育相談は、いわゆる不登校や行動面、学習面の課題のある子どもだけではなくて、発達の課題のある子どもに対しても丁寧に進めているところです。

〈荒木委員〉

先ほど和多田委員と三浦課長との間でやりとりされていた、障がい児等療育支援事業について、もう少し詳しくご説明いただければと思います。

〈三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長〉

障がい児等療育支援事業につきましては、地域の、例えば児童発達支援センターや療育機関に大阪市が事業を委託しているもので、具体的な目的としては、障がいの有無や、障がいがあるのではないかと支援につなげる必要があるのではないかとといった入口の段階にある保護者と子どもに対して、障がい受容や具体的な障がいのサービスにつなげるまでの間の受け止めなど、障がいに対する理解促進や療育も含めた支援を個別に丁寧に相談等の対応をすることを通じて、診断や障がい者手帳の取得、障がい福祉サービスの利用などにつなげていくという取組みで、事業の概要はそのようになっています。

〈荒木委員〉

それは、委託されている各支援センターというところが窓口になるのですか。

〈三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長〉

そうですね。それぞれの事業所で、相談受付から具体的な相談までやっています。

〈荒木委員〉

それはホームページを見ればわかりますか。

〈三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長〉

大阪市のホームページにも所在地や連絡先について掲載しています。

〈岩元委員〉

当センターもその事業委託を受けています。

今、おっしゃっていた個別の子どもとの相談もそうですが、実際のところ、各事業所や学校の先生等、いろいろなところの外部職員に向けた研修等も担っており、月1回ワークショップを開催して、そこには障がいのある子どもを見ている学校の方や、医療的ケアを受けている子どもを受け持っている施設の方などが本当に熱心に参加していただいています。

先ほどの就労のつながりにも関わってきますが、どこかにつながればまたさらにそれがつながっていくようなシステムを構築していただきたいと思っています。

実は、児童発達支援センターの役割が令和6年度からさらに強化され、当センターもその中核機能の強化事業も担っている役割になっていますが、実際に大阪市とどう進めていくかについてはまだ協議にも至っておらず、自分の考えを大阪市にもいろいろ相談させていただいています。

やはり、一番先につながる保健所の保健師さんが、障がいがあるのかな、というときに少し待ちましょうとか、ちょっと様子見ましょうではなくて、つなげて欲しいんです。

今、児童発達支援センターはその役割、相談の入口という機能を強化されていて、相談を受ければ自分のところで見なくても、それをまた必要なところに紹介させていただく。いろんなところと連携をとって、それぞれがそういう意識を持って、例えばエルムさんに来て、そこで解決しなくても必要であれば、児童発達支援を使っていただいてもいいし、スペシャリストな保育所とつながっていただいてもいい。

この会議のようないろんな部局の方が来られて、という場がおそらく他にないんです。

自分の足で今日福祉に相談に行き、次は教育委員会に言いました、でも、そこそこは直接につながってくれないので、まずそれをコーディネートしないといけないということがある。その部局を行政側も超えて、ひとつ受けたらそれをまたこども青少年局あるいは福祉局に持っていき、また教育委員会に返すというような行政の横のつながりを広げていただくと、先ほどの就労まで一貫した支援がよりしやすくなる、というのはずっと思い描いている要望です。ぜひそれを叶えていただければと思います。

〈安原部会長〉

ありがとうございます。

校内だけではなく、園内だけではなく市全体でということだと思います。

〈和多田委員〉

先ほどからのつながるというところで、保護者は、学齢期は高校入学がゴールみたいになっていて、公立校に行くようになったら福祉サービスはもう使わないから計画相談をつけなくなったりするという現状があります。東大阪市では児童には100%計画相談支援員がついていますが、大阪市はどうでしょうか、現状をお聞かせください。

〈三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長〉

大阪市では児童についての計画相談が全件ついている、という状況にはなっておりません。セルフプランの子どもたちも一定数いると認識しています。

このセルフプランについては、ご自身で計画を立てていただくという意味では良い面もある反面、やはり総合的にどういう支援が必要かということ専門職を入れて検討していくという意味では、きっちりと必要な計画相談についていただくことも大変重要であると思っていますので、そういった計画相談をつけた中で、サービスやいろんな社会資源を調整していくということに向けて、引き続き取り組みをしていきたいと思っています。

〈井上委員〉

ご報告の中にはなかったことですが、今、大阪市の各学校の中に通級指導教室を設置するように進めていただいているのはとてもうれしく思っています。

今の設置状況とその通級指導教室の中で、発達障がいがある生徒の指導状況について何かありましたら教えていただきたいと思います。

〈片山教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長〉

通級というのは、あまり一般的には特に大きく要望のない制度と思われ、令和 4 年度までは、大阪市内に 19 校、うち 17 校の他校通級を設置していたものの、それ以上はありませんでした。他校通級というのは他の学校に、放課後、保護者が生徒本人を連れて行き、専門的な部分のちょっと自分のへこんだところを育てようというイメージです。大阪市内においては基本的には通常の学級か、特別支援学級かという流れでこれまで進んできましたが、国の方策等もあり、この通級を広めていくようにという通達をいただき、現在進めているところです。

設置状況は 19 校から、令和 5 年度にはプラス 33 校、今年度は 96 校増やし、150 校程度の学校が、通級による学びを進めているところです。令和 8 年度にはすべての学校に、この通級という指導が行えるようにできたらと思っています。

これまで、通級というと知的障がいはなく通常学級で何とか勉強については行けるが、様々な行動面や、言語の面など、しんどさを抱えている子どもは全て特別支援学級で学ぶ、というようになっていたのですが、そうではなく通常学級に在籍しながら学び、伸ばしていかなければならない部分をどんどん育てていくということで、教員の専門性が大きな課題になっています。今、その通級による指導という専門性の向上のために、研修を一生懸命やっています。

ここにはあまり出てきませんでしたが、巡回指導では担当指導主事に加え通級指導アドバイザーを 4 名雇い、各校に出向いたり、オンデマンドや Web での会議など様々な形態を通じて、先生方の困り感への対応や、まずは何をしたいかわからないという先生方がほとんどですので、そういった先生方を支えていくという流れになっています。

今、一番重点的にやっているのは、特に各校でどうしていいかわからないという先生方を支援する中で、好事例を集め、それを他の先生方にも知っていただいて、それをまず同じようにやっていただきながら、自分のスタイルや、その子どもに合ったスタイルを構築していただくということで、横の連携を非常に重要と考えながら、研修を進めているところです。

大阪市内におきましては本当に始まったばかりというイメージの、この通級による指導という新しい学びの場ですが、教育委員会としましても様々な部署を挙げてこの取り組みを支えているところです。

これから子どもたちの本当の学びの場というところをしっかりと考えながら、発達障がいのある子どもたちが、特別支援学級ではなく、通常学級でいきいきと活動できるような、そんな取り組みになるように教師を育てている状況です。

〈井上所長〉

ぜひソフトの充実をいろんな施策で進めていただければと思います。

〈安原部会長〉

学校関係で、先ほど不登校の子どもたちに発達障がいが多いと言われていましたが、実際に多いというのは私もよく聞いています。そういう不登校の子どもたちの学校外の居場所づくりに取り組まれているところが多くて、大阪市内でもこの間テレビでトーキョーコーヒーというのが紹介されていましたね。

そういう場所がいっぱいありますよっていう、フェアのようなものも各地でされているとお聞きしていますが、そういう学校外の居場所に発達障がいの子もたちや、その他の障がいを持っている子どもたちが行ったときに、そこが、ちょっとどうしたらいいかと困ったときに、そこに対して支援や研修をするなどの取り組みはされているのですか。

〈片岡教育委員会事務局指導部首席指導主事兼中央こども相談センター教育相談担当課長〉

今、委員がおっしゃったのはおそらくフリースクール等で、外部の方に対する支援等は特にはやっておりません。先ほどお伝えしたように、子どもには必ず在籍校がありますので、学校を軸に、保護者と学校と私たち、例えばこども相談センターであれば、こども相談センターと一緒に進めていく中で子どもたちに対して支援していますが、そのような外部の、例えばフリースクール等に対して支援するというのは特にはありません。

〈安原部会長〉

エルムではそういうニーズはあるんですか。

〈井上委員〉

今、エルムおおさかでは、ご相談の8割が成人期の方なので、ペアレント・トレーニングに参加されている保護者のお子さんが学校に行けてない、というケースはだんだんと増えてきています。

ちょっと不勉強でサテライトや先ほど事務局の方が言っておられた、教育相談の通所事業やフリースクール等は、保護者がご自分で探されて利用されているケースが多いかと思います。

もし、そういう所がもっと連携ができるようになったらすごくいいと思います。それと児童デイにだけはいけるという方はそちらのご利用もいいかと思います。

【議題3 発達障害児者地域生活支援モデル事業（「ペアレント・トレーニングのプログラム作成に向けた調査・分析及びペアレント・トレーニングファシリテーター養成講座の実施」について）

（福祉局発達障がい者支援室松岡課長、エルムおおさか瀬崎副所長）

【発達障害児者地域生活支援モデル事業について、資料3に基づき説明】

《質問・意見など》

特になし。